

令和2年度活動年表	
実施日	実施内容
令和2年 2月下旬	前年度のふりかえりと、本年度の開催内容についての検討
3月上旬	前年度の結果についての報告と公表
3月中旬	本年度の開催概要についての公表と広報の開始
6月下旬	講習内容の詳細についての公表と受講申込の受付開始 受講要項の公表
7月上旬	受講資格審査の開始
令和3年 1月8日	受講申込の締め切り
1月下旬	協会より「受講方法詳細」の案内
2月6日～28日	講習と試験の実施（オンライン）
3月上～中旬	「合否審査会」にて合否の審査と決定
3月下旬	協会より個別に「合否結果」の連絡 「認定書」の発行と発送
4月15日	「受講者交流会」の実施
4月下旬	「環境再生医データベース」への登録 協会会員への入会手続（希望者のみ）
5月上旬	「環境再生医リスト」への掲載と公表（希望者のみ）

	審査方法	審査基準
審査について	<p>【書類審査】</p> <p>●初級 「志望動機」にて、受講資格審査により基準に達しているかを確認します。</p> <p>●中級 「実務経歴書」にて、受講資格審査により基準に達しているかを審査します。</p> <p>●上級 「実務経歴書」にて、受講資格審査により基準に達しているかを審査します。</p>	<p>●初級 学生ではないこと（大学院生・社会人学生は可）と、自然環境の保全・再生に対しての関心を十分に有することを要します。</p> <p>●中級 自然環境の保全・再生に関わる実務を合算して5年以上有することを要します。</p> <p>●上級 環境保全・再生に関わる団体においてその代表やプロジェクトリーダーなどの立場で組織運営や人材育成等の実務経験を合算して5年以上有することを要します。</p>
	<p>【公式テキスト試験】 「公式テキスト」に基づき、自然環境の保全・再生に関わる基本知識について試験を行います。</p> <p>●初級…30～40問・択一&多岐選択式 ●中級・上級…25～30問・択一&記述式</p>	<p>正解率：6割以上</p>
	<p>【講習試験】 「講習内容」に基づき、これからの自然環境の保全・再生活動に必要な事項について試験を行います。</p> <p>●初級…「基礎講習」に基づいたレポート提出となります。 ●中級…「基礎講習」に基づいたレポート提出と、「実践講習」に基づいた記述式試験を行います。 ●上級…「基礎講習」「実践講習」に基づいた記述式試験を行います。</p>	<p>正解率：6割以上</p>
	<p>【プレゼンテーション&面接試験】 リーダーに求められる人材育成力について評価します。</p>	<p>評価点：6割以上</p>

<ul style="list-style-type: none"> ●初級・中級…除外となります。 ●上級 ご自身の活動に関する発表と、環境再生医初級・中級者の育成能力について、以下項目にて採点します。 <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼン力（伝達力・構成力等） ・育成能力（独自知識や経験値、環境再生医や当協会との連動性等） ・活動についての「論文・報告書・記事」等の提示 	
<p>【レポート試験】 講習全体を反映したレポート提出していただき、内容について評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初級：400～800字 ●中級：800～1200字 ●上級：1200～1600字 	<p>「合否審査」にて、以下を鑑み各級に応じて総合的に判定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題テーマとの連動性 ・対象級に応じた文章力 ・講習内容の反映度
<p>省令第4条第2項第二号ハ関係</p>	
<p>環境の保全に関する指導又は協働取組の促進に必要な知識又は技能の水準に関する基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境の保全に関する基準 以下項目に関する筆記試験ならびに講習を行い、「正解率6割以上」を求めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関わる思想の変遷 ・地球環境問題との関わり ・自然環境に関する国際的枠組み ・環境再生医としての活動に関連する国内の法的枠組み ・自然環境とその再生に関わる基礎的知識 ・農山村における自然環境再生 ・陸水域・海域沿岸における自然環境再生 ・都市における自然環境再生 ●協働取組に関する基準 以下項目に関する筆記試験ならびに講習を行い、「正解率6割以上」を求めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの醸成方法 ・自然環境に関わる環境学習のあり方 ・活動主体とそのリーダーのあり方 ・地域的取組み活動の実際

	<p>環境の保全に関する指導の安全な実施に必要な知識又は技能の水準に関する基準</p>	<p>●安全な実施に関する基準</p> <p>○以下項目にて理解を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関わる環境学習のあり方：安全な実施の背景にある環境教育、環境学習、ESD などへの理解を進める。 ・活動主体とそのリーダーのあり方：運営手法に欠かさないものとして「事故予防策」の必要性について理解を進める。 ・地域的取組み活動の実際：活動の種類や場に応じた「事故予防策」「事後発生時対処法」について理解を進める。 <p>○講習にて、安全な活動実施に必要な事項「事故予防策（ヒヤリハットなど）」「事後発生時対処法（ファーストエイドなど）」の必要性について理解を進めます。</p>
<p>省令第4条第2項第2号ニについて</p>	<p>審査を受けようとする者の安全の確保を図るための措置</p>	<p>会場使用時は以下を実施します。</p> <p>●避難対応 災害発生時の避難経路や避難方法について、事前に会場との打ち合わせと下見を行い、運営スタッフや講師陣に指導を行います。また講習当日には、受講者に向けてガイダンスを行います。</p> <p>●救急対応 救急トレーニングを受けたスタッフを配置します。</p> <p>●安全確保 ・会場ならびに周辺の情報収集し、セキュリティ面も含めた安全な運営管理を行います。 ・covid-19 対応を含め、リスク管理講習を受けたスタッフを配置します。</p> <p>オンライン使用時は以下を実施します。</p> <p>●避難対応 ワークショップ等に防災企画（避難経路や防災グッズの確認）を導入します。</p>

令和3年度活動予定表	
実施日	実施内容
令和3年 4月上旬	前年度のふりかえりと、本年度の開催内容についての検討
4月下旬	前年度の結果についての報告と公表
7月中旬	本年度の開催概要についての公表と広報の開始
7月下旬	講習内容の詳細についての公表と受講申込の受付開始 受講要項の公表
8月上旬	受講資格審査の開始
12月10日	受講申込の締め切り
12月下旬	協会より「受講方法詳細」の案内
令和3年 1月8日～31日	講習と試験の実施（オンライン）
1月22日	受講者交流会の実施
2月上～中旬	「合否審査会」にて合否の審査と決定
2月下旬	協会より個別に「合否結果・認定登録手続き」の連絡
3月下旬	「認定書」の発行と発送
4月上～下旬	「環境再生医データベース」への登録 協会会員への入会手続（希望者のみ）
5月上旬	「環境再生医リスト」への掲載と公表（希望者のみ）